平成２５年（フ）第３号
仙台市太白区柳生４丁目４番地の10　グレイスＫ南仙台402
債務者　佐久間昭一
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９６号
宮城県名取市増田４丁目７番45号
債務者　小畑　恵子
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５号
茨城県行方市石神1281番地１
債務者　新堀　一章
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第１２号
長野県埴科郡坂城町大字坂城6349番地
債務者　田村　榮一
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１４号
長野県埴科郡坂城町大字坂城1829番地４
債務者　田村　亮
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１５３号
堺市堺区錦綾町１丁２番36号
債務者　田村　吉勝
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
大阪府阪南市鳥取中166番地の１－１－101号、前住所大阪府泉南市男里４丁目14番59号
債務者　水田　直哉
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第６９号
大阪府岸和田市荒木町２丁目22番12―306号
債務者　木下　知子
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第７３号
大阪府泉南市信達牧野581番地の１サンデュー和泉砂川206号
債務者　粋成屋あすな郎こと　宮下　優
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第９９号
神戸市須磨区竜が台１丁目９番地の１　６号棟102号
債務者　箱﨑　康裕
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６１０号
滋賀県大津市錦織２丁目２番５号、従前の住所兵庫県姫路市田寺東４丁目13番３号
債務者　吉田　文子
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田正次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第５９１号
広島市佐伯区河内南１丁目25番４号
債務者　増田　智子
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６１号
広島市安佐南区沼田町大字伴8789番地
債務者　松本さおり（旧姓仁井内）
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片島　由賀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７２号
広島県東広島市高屋町杵原3998番地45
債務者　三上富治生
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５０１号
大阪府岸和田市天神山町１丁目２番２―204号、事業所所在地大阪府岸和田市紙屋町７―５
債務者　松代鉄工所こと　網代　音松
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３５７号
札幌市西区山の手433番地１、住民票上の住所北海道夕張郡長沼町栄町１丁目６番16号
債務者　松尾　時長
1　決定年月日時　平成25年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９号
新潟県糸魚川市新鉄１丁目４番34号、前住所新潟県糸魚川市横町３丁目５番29号
債務者　山田志摩子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第７１号
熊本市東区若葉３丁目５番20号　栄第二団地ＫＤ20―10、前住所熊本市東区石原１丁目11番38号　コーポ石原Ｃ棟207
債務者　古閑　良三
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係